公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会

空き家対策への取り組み

(公社) 愛媛県宅地建物取引業協会並びに任意団体では、地方自治体等との間で空き家バンク 協定等を締結し、空き家対策に連携して取り組んでいます。

【宅建協会】

エリア	協定名	
新居浜市	新居浜市における空家等対策の推進に関する連携協定	
<u>大洲市</u>	大洲市空き家バンク制度における空き家の媒介等に関する協定	
八幡浜市	八幡浜市空き家バンク制度における空き家等の媒介等に関する協定	
伊方町	伊方町空家バンク制度における空き家等の媒介等に関する協定	

計4協定(令和6年2月現在)

【任意団体】

エリア	締結団体	協定名
四国中央市	四国中央宅建協会	四国中央市空き家・空き地対策連携協力基本協定
西条市	西条宅建協会・周桑宅建協会	西条市空き家バンク事業の媒介にかかる協定
今治市	今治宅地建物取引業協会	今治市における空家等対策の推進に関する協定
松山市	(一社)松山宅建協会	松山市の空き家対策推進に向けた連携と協働に関する協定
東温市	(一社)松山宅建協会	東温市空き家バンク制度 媒介等に関する協定

計5協定(令和6年2月現在)

【公的委員就任】

│○愛媛県空き家対策ネットワーク構成員	
○四国中央市空家等対策協議会委員	
○西条市空家等対策審議会委員	
○松前町空家等対策協議会委員	
○八幡浜市空家等対策協議会委員	

公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会 【問い合わせ先】電話: 089-943-2184